

令和6年度4月採用 会計年度任用職員（幼児教育職：5.5時間パートタイム）の募集について

長浜市では、令和6年4月から勤務いただける幼児教育職会計年度任用職員を募集しています。

- 募集人員 6人
- 勤務場所 市内いずれかの幼稚園
※異動により幼稚園、認定こども園、保育園に変わる可能性があります。
※応募者が場所を指定することはできません。
- 業務内容 園児の保育（保育準備、片付け、書類作成等）、保育に係る環境整備等
- 資格等 下記①から③のいずれかに該当する人

	必要な資格等	備考
①	保育士資格または幼稚園教諭免許を取得している人	・保育士登録が済んでいること ・幼稚園教諭免許のみの方は、教員免許更新制により、免許が失効・休眠している場合は採用日までに再授与をうけること
②	小学校教諭・幼稚園教諭・養護教諭の普通免許を有している人	・教員免許更新制による修了確認期限を経過して、「教員免許更新講習」を受けずに、休眠・失効となっている場合でも構いません。
③	専門研修を修了した人	・「子育て支援員研修事業実施要項」の5（3）アに定める基本研修及び5（3）イ（イ）に定める「一時預かり事業」又は「地域型保育」の専門研修を修了した者。

- 勤務条件

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
勤務日	月～金曜日の週5日勤務 ※シフト勤務が可能な場合は要相談
勤務時間	午前8時45分から午後2時45分の5時間30分（休憩30分） ※配属先の園により、多少異なる場合があります。
休日	土曜日・日曜日・祝日 年末・年始（12月29日から翌年1月3日）
休暇	年次有給 あり ※任用開始時に付与（付与日数は採用月により異なります） 特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等
報酬	日額 6,697円から7,636円 （経験年数による）
期末勤勉手当	あり
通勤費	あり（通勤方法・距離により異なります） ※採用日が月途中になる場合は翌月から支給
その他	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬などが支給されます
保険等	雇用保険・労災保険・健康保険（共済組合）・厚生年金保険
服務	地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

- 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

- 受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること

を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 申込方法

最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育委員会事務局幼児課
(0749-65-8607) まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 随時

場 所 長浜市役所本庁舎 5階

※当日、受付後に簡単な志望調書を作成いただきます。

持ち物

①～③共通（応募資格を参照してください）

履歴書（顔写真貼付）、公共職業安定所の紹介状、筆記用具

① の人は共通分に加えて、保育士証の写しまたは幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが修了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」「免許状授与証明書」の写し）

② の人は共通分に加えて、幼稚園教諭または小学校教諭または養護教諭の免許の写し

③ の人は共通分に加えて、研修の「修了証書」の写し

□ 問い合わせ先

長浜市教育委員会 幼児課

電話 0749-65-8607（直通）